

亀山市公告第31号

亀山市個人情報保護条例（平成17年亀山市条例第20号）第27条の規定に基づき、令和元年度における公文書に記録されている自己情報の開示、自己情報の記録の訂正等の状況を次のとおり公表する。

令和2年5月19日

亀山市長 櫻井 義之

1 公文書に記録されている自己情報の開示の請求件数 22件

実施機関別内訳

実施機関		件数	実施機関		件数	
市長		7	教育委員会		8	
部署別内訳	総合政策部	1	行政委員会等	監査委員	0	
	生活文化部	1		選挙管理委員会	0	
	健康福祉部	2		農業委員会	1	
	産業建設部	1		公平委員会	0	
	上下水道部	0		固定資産評価審査委員会	0	
	防災安全課	0		病院事業管理者	6	
	消防本部	1		市議会	0	
	消防署	1				

2 公文書に記録されている自己情報の記録の訂正等の請求件数 0件

3 公文書に記録されている自己情報の開示に関する決定の状況

区分	開示	部分開示	非開示	存否応答拒否	不受理	取下げ	未決定
件数	9	11	1	0	0	1	0

4 審査請求の件数 0件